

消耗品発注仕様書

1 品名等 種別ごとの単価の見積り

品名	規格	種別	最小発注数量	発注単位
酸素ガス	酸素 99.5vol%以上	0.3 m ³	1	本
		0.5 m ³		
		1.0 m ³		
		1.5 m ³		

※当消防本部所有のヨーク式容器弁付高圧酸素容器へ所定の圧力にて充填する。

2 納入条件

- (1) 納入品の搬送、搬入の諸費用は、すべて本契約に含むものとする。
- (2) 発注の連絡は原則として電話連絡とし、要充填容器を引き取り、速やかに充填のうえ納入期限までに納入を完了する。また、引き取りの際には容器の検査期限を確認し、到達している場合には担当者へ連絡のうえ指示をうけること。
- (3) 夜間または日曜、祝日(年末年始を含む)、大規模災害等発生時の発注、納入に対応すること。
- (4) 納入時は納入場所の消防職員が必ず立ち会いのもと、物品の検査・検収を行うこと。
- (5) 納入時には容器記号・番号を明記した納品書を提出する。また、月末に当月分を集計のうえ納入日、納入場所、種別、数量を明記した請求書を消防本部救急課へ提出すること。

3 納入期限

発注連絡から下記の期限までに速やかに納入すること。

- (1) 月曜日から土曜日の8時から12時までの発注連絡 翌々日12時まで
- (2) " 12時から17時までの発注連絡 翌々日17時まで
- (3) " 17時から翌8時までの発注連絡 3日後の12時まで
- (4) 日曜日、祝日の発注連絡 3日後の12時まで

4 予定数量

- 0.3 m³ 約300本
- 0.5 m³ 約5本
- 1.0 m³ 約5本
- 1.5 m³ 約150本

5 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 納入場所

事業所名	所在地	電話番号(代表)
秋田市消防本部 救急課	秋田市山王一丁目1番1号	823-4019
秋田消防署	秋田市山王一丁目1番1号	823-4100
秋田消防署 新屋分署	秋田市新屋比内町6番63号	828-3123
土崎消防署	秋田市土崎港西四丁目2番10号	845-0285
土崎消防署 寺内出張所	秋田市寺内字三千刈142番地	838-5255
城東消防署	秋田市東通六丁目16番16号	832-3404
城東消防署 広面出張所	秋田市広面字堤敷38番地1	832-2736
秋田南消防署	秋田市御野場二丁目15番5号	839-9551
秋田南消防署 河辺分署	秋田市河辺和田字北条ヶ崎27番地1	882-3300
秋田南消防署 雄和分署	秋田市雄和妙法字上大部48番地1	886-2623

7 担当

秋田市消防本部救急課 救急担当 相原浩太 電話 018-823-4019

8 留意事項

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、最小発注数量あたりの単価契約とする。
- (2) 最小発注数量あたりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。